富山県の環境に関する情報（2025年７月提供）

項　　目	内　　容
熱中症に注意！ 	夏本番を迎え、熱中症のリスクがさらに高まります。 **高齢者は特に注意が必要です！** 自分自身の熱中症対策に加え、ご家族やご近所、職場など身近にいる高齢者への熱中症予防行動の呼びかけにご協力ください。 〈熱中症を予防するには〉 ・屋内では積極的に冷房を ・こまめな水分・塩分補給 ・少しでも体調不良を感じたら、応急措置 ［熱中症の前触れ］ のどの渇き、汗の減少、めまい 等 ［対処法］ 体を冷やす、水分・塩分補給 等 ・熱中症の目安となる「暑さ指数（WBGT）」をチェック ・熱中症警戒アラート（暑さ指数33以上）が出たら、屋外での活動休止 環境省HP、新聞、テレビのニュース等で暑さ指数をこまめにチェックし、熱中症に備えましょう！ 環境省「熱中症予防情報サイト」　https://www.wbgt.env.go.jp/ ＜問合せ先＞　富山県環境政策課（地球環境係）　TEL：076-444-8727　FAX：076-444-3480
暑い夏も省エネ家電で乗り切ろう！～デコ活のススメ～ 	家庭でのエネルギー消費は、冷房・暖房・給湯で約６割を占めています！ そのため、県では省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫、LED 照明器具、高効率給湯器の購入を応援する「とやま省エネ家電購入応援キャンペーン」を実施しています。 夏本番を迎え、エアコンの利用が増えるこの機会に、お得に取り換えて、省エネに取り組んでみませんか？ ◆詳しくはこちら↓ とやま省エネ家電購入応援キャンペーン https://toyama-shoenekaden.jp/ 富山県「デコ活」　https://www.pref.toyama.jp/dekokatsu/ ＜問合せ先＞　富山県環境政策課（地球環境係）　TEL：076-444-8727　FAX：076-444-3480
大雨による油流出事故を防止しましょう！ 	近年、梅雨期や台風期の大雨により油流出事故が多発しています。 油流出事故を防ぐため、事前に油水分離槽や事業所内の清掃、保管容器の固定などを行いましょう。 近年の集中豪雨に対し、既存の設備の設計や運用では対応できずに水質事故につながった事例もありますので、各事業所の状況等について、再度確認・見直しをお願いします。 万が一、油流出事故が発生したときには、市町村の環境担当課や消防署、県環境保全課など関係機関に至急ご連絡ください。 富山県の豊かで清らかな水環境を守るため、皆様ご協力くださるようお願いします。 詳しくはこちらをご覧ください。 https://www.pref.toyama.jp/1706/bousaianzen/bousai/kj00003231.html ＜問合せ先＞　富山県環境保全課（水質保全係）　TEL：076-444-3146　FAX：076-444-3481

８月８日に「スターウォッチング at 富岩運河環水公園」を開催します！

県では、星空の観察（スターウォッチング）をとおして、空気のきれいさ、街のあかりなどについて考え、身近な環境保全活動の実践につなげていくことを目的とした「とやまスターウォッチング事業」を展開しています。

この一環として、次のとおり、夏の星空観察会「とやまスターウォッチング at 富岩運河環水公園」を開催しますので、ぜひご参加ください。

＜とやまスターウォッチング at 富岩運河環水公園＞

- 日時：令和７年８月８日（金）　19：30～21：00
- 場所：富岩運河環水公園　野外劇場前広場

※　参加無料！（事前申込不要で、どなたでも参加できます）

＜問合せ先＞　富山県環境保全課（大気保全係）　TEL：076-444-3145　FAX：076-444-3481

【昨年度の開催結果はこちら】

https://www.pref.toyama.jp/1706/kurashi/kankyoushizen/kankyou/hoshizora/kekka.html

スターウォッチングや星のお話

望遠鏡による星の観察

再エネ・省エネ設備を導入する中小企業へ補助金を交付します

中小企業の再エネ・省エネ設備導入を応援します！

県内の中小企業者が県内の自ら事業を営む事業所に設置する再エネ・省エネ設備が対象です。

＜対象事業＞

①自家消費型太陽光発電設備　②水力発電設備　③太陽熱利用設備
④地中熱利用設備（地下水利用設備含む）　⑤高効率空調機器　⑥高効率給湯機器
⑦業務用蓄電池（①と併せて設置する場合対象）

＜補助上限＞①～⑥：500 万円、⑦：50 万円
※補助率や補助要件等の詳細は県ＨＰをご確認ください。

＜詳しくはこちら＞　https://www.pref.toyama.jp//130131/2025moderu.html
＜問合せ先＞富山県成長産業推進室（エネルギー政策課）　TEL：076-444-9658

Ｒ７年度もＥＶを購入される方へ補助金を交付します！

令和７年度もＥＶ（電気自動車）を購入する方に、補助金を交付します。

令和７年４月１日以降に初度登録（新車新規登録）された車両が補助対象です。
今なら国、県合わせて軽 EV で最大 63 万円、EV で最大 95 万円の補助が出ます。
この機会にぜひＥＶの購入をご検討ください。

※補助対象となるのはＥＶのみです。ＰＨＥＶ等は対象外ですのでご注意ください。
※このほか、補助要件等の詳細は県ＨＰをご確認ください。

＜詳しくはこちら＞　https://www.pref.toyama.jp/130131/202504evhozyo.html
＜問合せ先＞富山県成長産業推進室（エネルギー政策課）　TEL：076-444-9658

商業施設や事務所・工場等への充電設備の導入を支援します 	電気自動車等の充電設備の設置事業に補助金を交付しています。 令和７年度からは、集合住宅や事務所・工場の社用車用又は従業員用駐車場に充電設備を設置する事業も補助対象に追加になりました。普通充電設備、急速充電設備のどちらでも申請可能です。 補助額は、国充電インフラ補助金の確定額の１／２です。（設備購入費のみ対象） ※本補助金は国補助金への上乗せ補助ですので、国補助金の交付決定後、速やかに県補助金の申請をしてください。なお、国補助金の第２期の募集開始は７月の予定です。 ※このほか、補助要件等の詳細は県ＨＰをご確認ください。 ＜詳しくはこちら＞　https://www.pref.toyama.jp/130131/2025juuden.html ＜問合せ先＞富山県成長産業推進室（エネルギー政策課）　TEL：076-444-9658
富山県ウェブサイト「Ｒｅ⁺とやま（リプラすとやま）」への登録事業者 募集中！ 	このサイトでは、廃プラスチック類の処理方法を焼却・埋立からリサイクルに転換する事業者の皆さんを支援します！ ◎サイトの特徴 ➢　プラスチックのリサイクルに向けた排出事業者・リサイクル業者・製造事業者のマッチングサイトです。 ➢　県内の排出事業者、リサイクル業者、製造事業者が、プラスチックのリサイクルに関する情報を登録・掲載できます。 ➢　排出事業者・リサイクル業者・製造事業者をエリア（市町村）やプラスチック材料の種類に応じて検索することができます。 ぜひ登録をお願いします！（登録は無料です。） ▼詳しくは、こちらをご覧ください！ https://toyama-shigen-matching.jp/index.php ※登録はトップページの「事業者登録」から 【サイトに関する問合せ：富山県環境政策課廃棄物対策係(076-444-9618)】